

令和 8 年 7 月 1 日

名誉会員の皆様へ

公益社団法人鹿児島県建築士会
会長 米盛 司郎

名誉会員の皆様には、会の運営にご理解とご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当会では令和 5 年度以降連続して赤字決算が続いていることや会員数が減少していることなどを踏まえ、令和 7 年度に財政健全化検討ワーキングを設置しました。運営体制や活動の活性化方策等について検討を行い、令和 8 年 1 月に開催した令和 7 年度第 5 回理事会において最終報告（提案）がなされたところです。当会としましてはこの提案を踏まえ、経費削減や収入確保、併せて会の活性化方策を含めた財政健全化方策についてさまざまな努力を行っていく所存でございます。

これまで名誉会員の皆様につきましては年会費を免除しておりましたが、令和 9 年度（2027 年度）から会費納入のご協力をお願いすることとなりました。この変更にあたりましては皆様へのご負担を考慮し、施行までに 1 年間の猶予期間を設けることとしております。

長年にわたり当会の発展に寄与し礎を築いていただいた名誉会員の皆様に、このようなお願いを差し上げるのは大変心苦しい限りではございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

連絡先

公益社団法人鹿児島県建築士会 事務局

〒892-0838

鹿児島市新屋敷町 16 番 301 号 県住宅供給公社 326 号室

電話：099-222-2005

FAX：099-226-2019

メール：info@sakurajima.or.jp